

第2回  
柳泉園組合・東村山市  
加入協議会資料

---

令和8年1月30日

# 幹事会中間報告

協議項目		報告事項
1. 柳泉園組合既存施設に関する事項	(1) 周辺環境への影響	【内容】 東村山市の燃やせるごみを柳泉園組合に搬入し処理を行い、排ガスや周辺道路の交通への影響を調査する実証実験を実施することや、具体的な内容・時期並びに費用負担等について協議を行った。 【結果】 別紙1「柳泉園組合・東村山市加入協議に伴う実証実験に関する覚書（案）」のとおり集約した。
	(2) 柳泉園クリーンポートへの影響	【内容】 東村山市の燃やせるごみの受入れにあたり、柳泉園クリーンポートへの影響等について調査・整理した。 【結果】 別紙2「柳泉園クリーンポートへの影響等について」のとおり集約。
2. 柳泉園組合新清掃施設整備事業に関する事項	(1) 新施設整備事業との調整	【内容】 東村山市の燃やせるごみ以外も含め、新施設で受入れた場合の規模や事業費等を協議会として把握するため、「4市における新清掃施設整備構想」の策定について協議・検討を行った。 【結果】 別紙3「柳泉園組合・東村山市加入協議に伴う新清掃施設整備構想策定に関する覚書（案）」のとおり集約した。
	(2) 国や東京都の方針との整合	【内容】 ごみ処理の広域化・施設の集約化に係る国や東京都の方針との整合や、4市地域で広域化・集約化を行う場合の効果等を洗い出し、協議・検討を行っている。 【結果】 継続協議
3. 東村山市加入に伴う諸課題	(1) 加入時負担金と単年度負担金	【内容】 加入時負担金の考え方及び単年度負担金の考え方、取り扱いについて協議・検討を行っている。 【結果】 継続協議
	(2) 補助金活用と財政計画	【内容】 加入協議中に実施する実証実験や4市整備構想作成において活用できる補助金や、財政計画について協議・検討を行っている。 【結果】 継続協議
	(3) 規約変更について	【内容】 未協議。規約変更手続きの確認や協定締結に向けた協議を行う予定。 【結果】 ー

第3回加入協議会以降の報告事項

## 柳泉園組合・東村山市加入協議に伴う実証実験に関する覚書（案）

この覚書は、柳泉園組合（以下「甲」という。）と東村山市（以下「乙」という。）との間で、柳泉園組合・東村山市加入協議会において実施が決定した実証実験について、清瀬市、東久留米市及び西東京市を立会人として、必要な事項を定めるものとする。

## （実証実験の実施）

第1条 実証実験とは、乙の燃やせるごみ（公車）を試験的に甲に搬入し、周辺環境への影響について、搬入前または搬入後の状況と比較することによる調査を行うことをいう。

2 実証実験においては、以下の調査を実施する。

## （1）交通調査

次のア、イの調査を行う。

ア 交通量調査

イ 交通状況調査

## （2）排ガス調査

ごみ焼却に伴い排出される排ガス及びダイオキシン類を対象とした分析調査を行う。

3 実証実験において、乙が燃やせるごみを搬入する期間については、令和8年5月11日（月）から15日（金）までとし、当該期間に行政収集した東村山市全域分の燃やせるごみ（家庭系）全量を甲に搬入すること。

## （補助金の活用）

第2条 第1条第2項第1号の交通調査業務については、甲が発注及び委託契約行為を行い、その費用について、東京都の「区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金」の申請を行うものとする。

## （乙の費用負担）

第3条 第1条第2項第1号に係る費用のうち、第2条の補助金で補うことができない費用については、乙がその全額を負担するものとする。

2 第1条第2項第1号に係る費用の予定額は、6,736千円とし、原則として甲はこの金額の範囲内で委託契約を行うものとする。

3 第1条第2項第2号に係る調査については、甲の定期調査に合わせて実施するため、乙の費用負担は生じないものとする。

4 第1項の規定のほか、乙は、実証実験期間において甲に搬入する燃やせるごみの量に対し、柳泉園組合ごみ処理手数料38円/kgから最終処分費相当分14円/kgを引いた、24円/kgを甲に支払うものとする。

(許可)

第4条 第1条に定める実証実験の実施にあたり、甲は乙及び乙が行政収集を委託する業者に対し、必要範囲内で敷地内の車両走行及び設備利用を許可する。

2 甲の敷地内における車両走行及び設備利用は、原則として月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、業務の都合により必要な場合は、あらかじめ甲の承諾を得た上で、時間を調整することができる。

(その他)

第5条 この覚書の定めのない事項については、甲乙協議により、その都度定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書5通を作成し、甲乙及び立会人は記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 東京都東久留米市下里4-3-10  
柳泉園組合代表者 管理者 富田 竜馬

乙 東京都東村山市本町1-2-3  
東村山市代表者 市長 渡部 尚

(立会人)

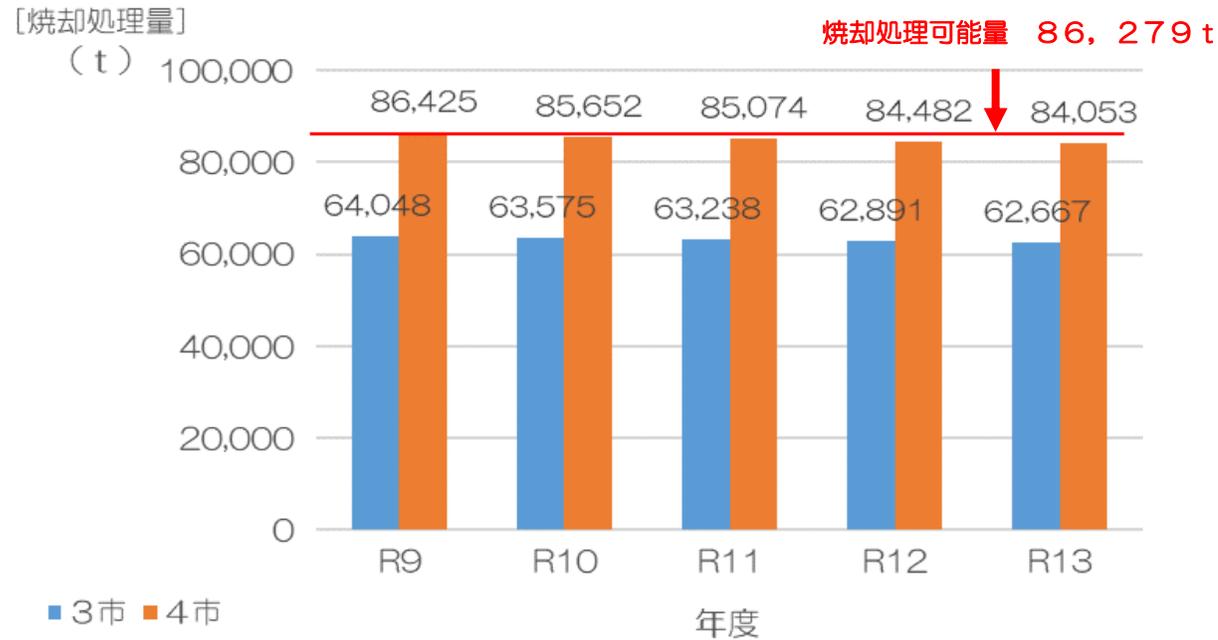
東京都清瀬市中里5-8-2  
清瀬市代表者 市長 澁谷 桂司

東京都東久留米市本町3-3-1  
東久留米市代表者 市長 富田 竜馬

東京都西東京市南町5-6-13  
西東京市代表者 市長 池澤 隆史

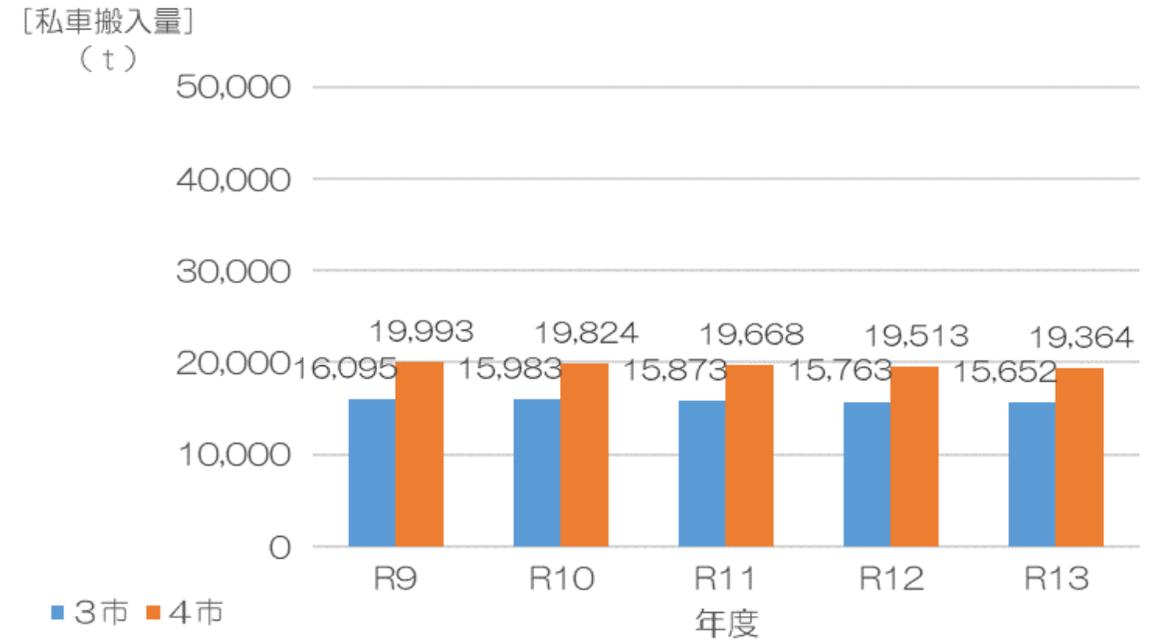
## (1) 焼却処理量と私車搬入量

焼却処理量



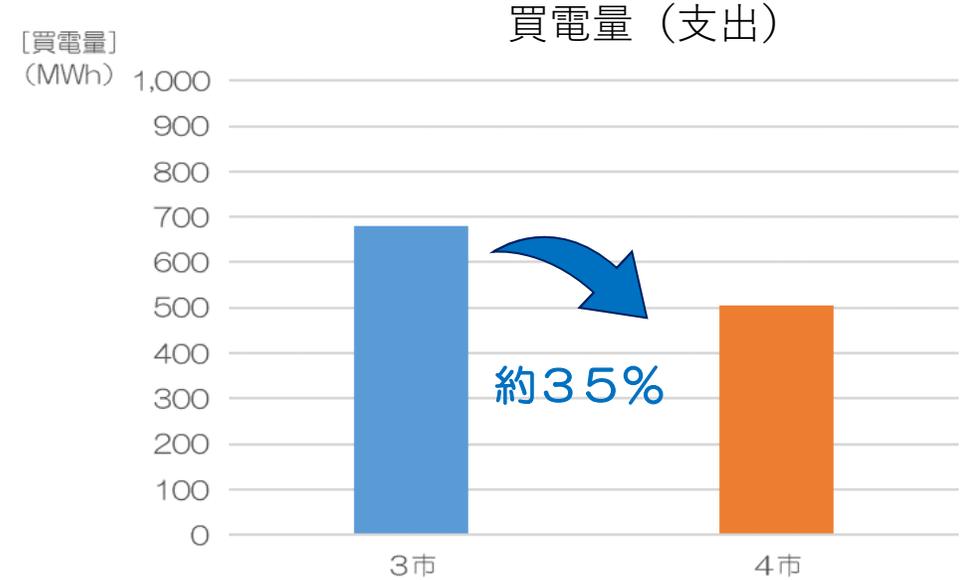
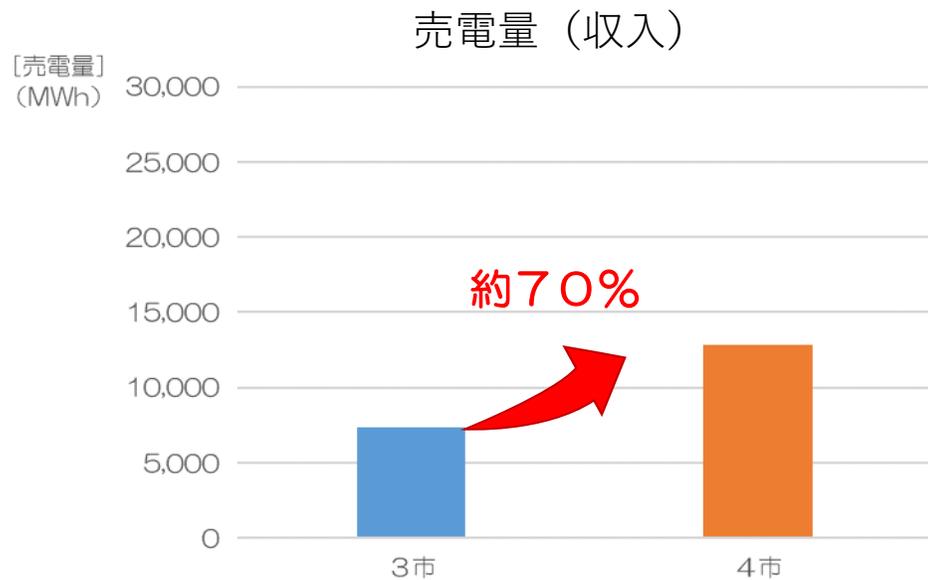
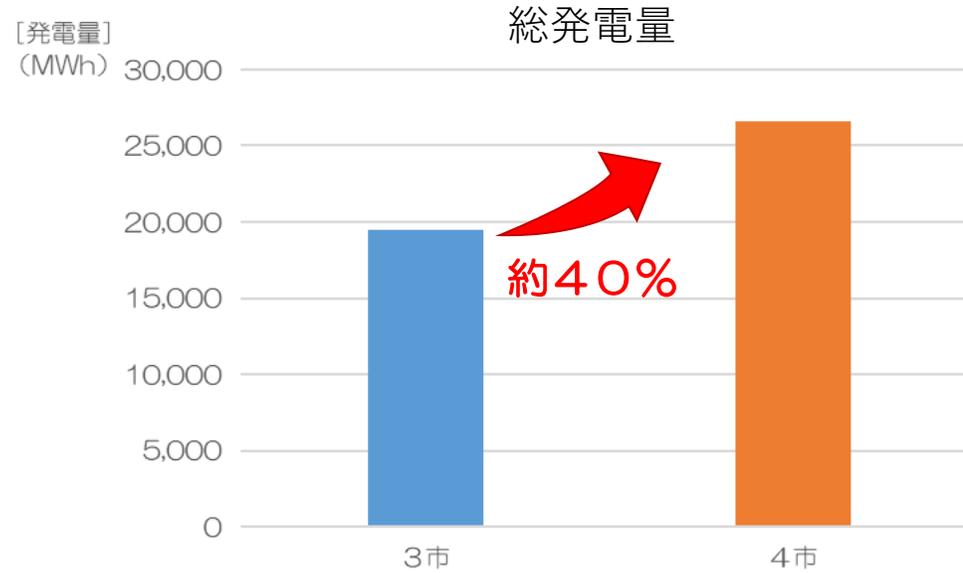
※ 1 一般廃棄物処理基本計画の計画値である  
 ※ 2 実績は計画値より約 3%低い水準である

私車（事業系許可事業者・個人持込）搬入量



※ 東村山市は事業系許可事業者のみ

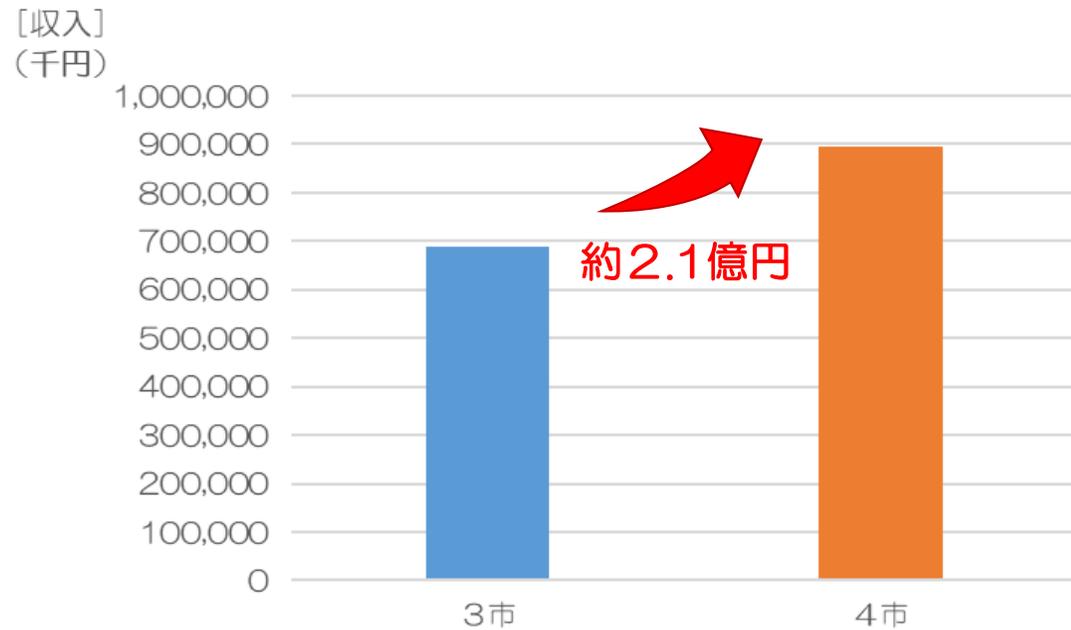
## (2) 発電量等について (R9～R13の平均)



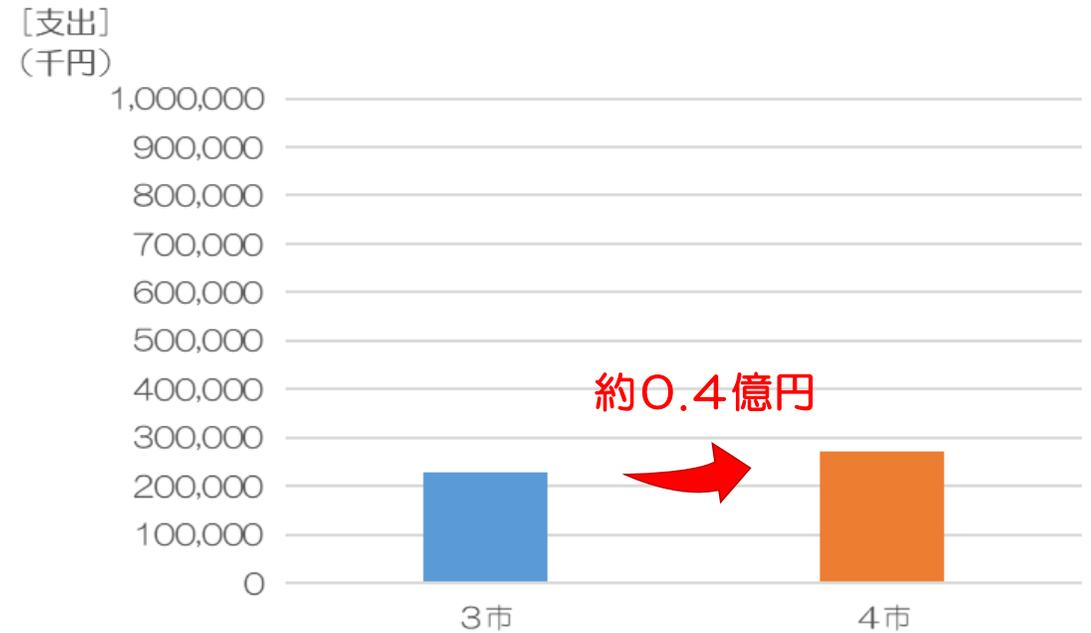
## (3) 歳入・歳出予算 (可燃ごみ) について (R9～R13の平均)

**全体で約1.7億円の増収が見込まれる**

可燃ごみ処理に係る収入

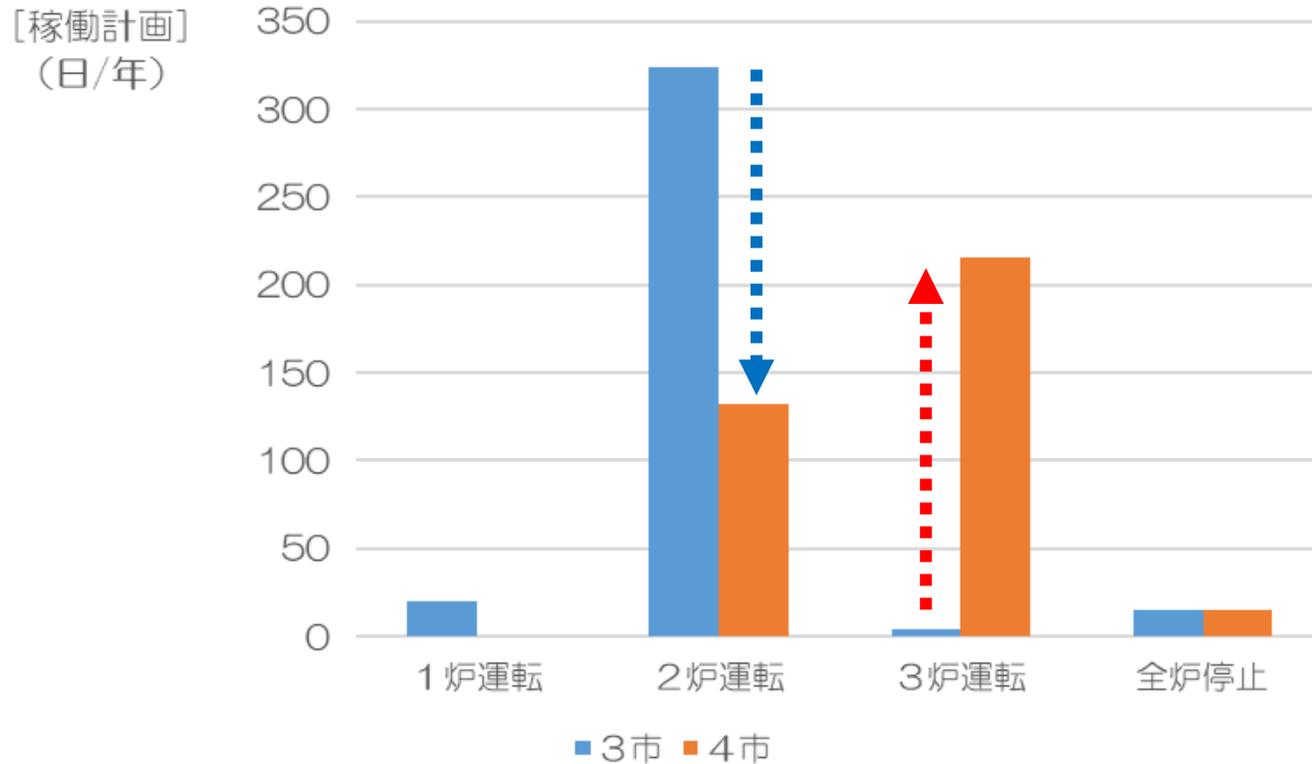


可燃ごみ処理に係る支出



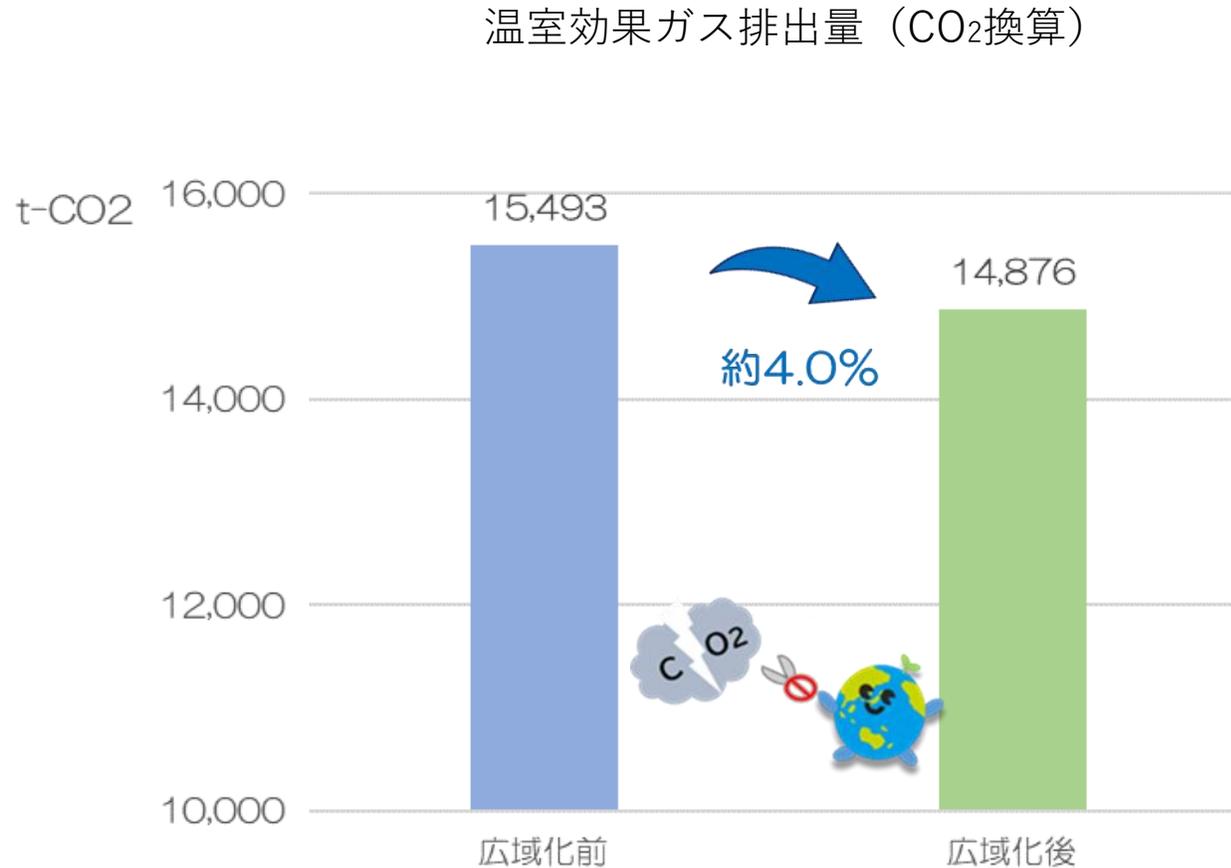
## (4) 炉の稼働計画について (R 9 ~ R 13 の平均)

炉の稼働計画



稼働が安定し、発電量も増加する。

## (5) 温室効果ガス排出量について

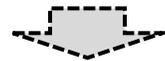


処理するごみの総量は変わらないが、  
エネルギーの分散消費の抑制や運転の  
効率化により、  
温室効果ガス排出量が約4.0%減少  
すると見込まれる。

## (6) 可燃ごみの受入れ準備期間について

東村山市の加入が正式に決定した時点から、3か月程度で組合側の受入体制を整えることが可能である。

項目	必要期間 (※)	費用の有無
帳票システム改修	約2か月	有
備品（検量カード等）の調達	約1か月	有
協力事業者への周知及び研修等	約1か月	無
事務的な調整、変更及び確認等	約1か月	無



※東村山市負担

準備に2～3か月を要する

## 柳泉園組合・東村山市加入協議に伴う新清掃施設整備構想策定に関する覚書（案）

この覚書は、柳泉園組合（以下「甲」という。）と東村山市（以下「乙」という。）との間で、柳泉園組合・東村山市加入協議会（以下「加入協議会」という。）において決定した4市における新清掃施設整備構想（以下「整備構想」という。）の策定について、清瀬市、東久留米市及び西東京市を立会人として、必要な事項を定めるものとする。

## （整備構想の策定）

第1条 令和6年度に策定した柳泉園組合新清掃施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）は、清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）の施設整備を想定したものであるが、関係市及び東村山市の施設整備を行う場合、関係市の基本構想と比較してどのような変更や課題等があるかを確認する必要があるため実施する。

2 整備構想の策定主体は加入協議会とする。

3 整備構想は、基本構想の中で東村山市の加入により影響が出る箇所を整理し、必要な修正を行うとともに、東村山市の加入が正式に決定した場合は基本構想の改訂版として取り扱うものとする。

## （補助金の活用）

第2条 整備構想の策定業務については、甲が発注及び委託契約行為を行い、その費用について、東京都の「区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金」の申請を行うものとする。

## （乙の費用負担）

第3条 整備構想の策定に要する費用のうち、前条の規定による補助金で補うことができない費用については、乙がその全額を負担するものとする。

2 整備構想の策定に要する費用の予定額は、3,503千円とし、原則として甲はこの金額の範囲内で委託契約を行うものとする。

## （その他）

第4条 この覚書の定めのない事項については、甲乙協議により、その都度定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書5通を作成し、甲乙及び立会人は記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 東京都東久留米市下里4-3-10  
柳泉園組合代表者 管理者 富田 竜馬

乙 東京都東村山市本町1-2-3  
東村山市代表者 市長 渡 部 尚

(立会人)

東京都清瀬市中里5-8-42  
清瀬市代表者 市長 澁谷 桂司

東京都東久留米市本町3-3-1  
東久留米市代表者 市長 富田 竜馬

東京都西東京市南町5-6-13  
西東京市代表者 市長 池澤 隆史